

豊かな自然と心、  
夢あふれるセカンドシティ

# よこて

## 工業団地のご案内 秋田県横手市





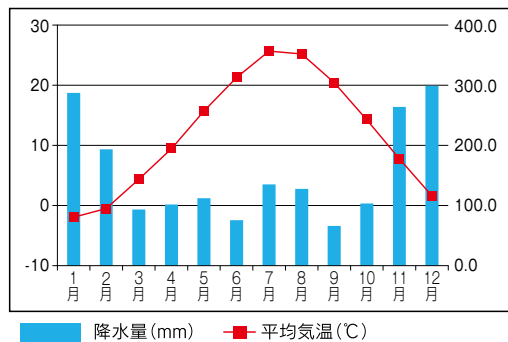
# 横手ICに隣接した立地環境

## 横手市の概況

### 横手市の基本情報

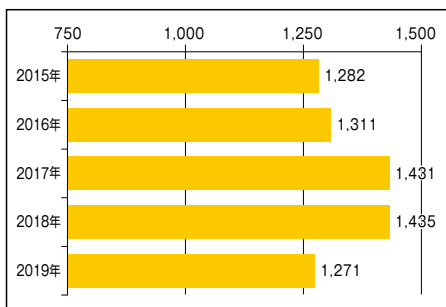
面積	692.80km <sup>2</sup>
人口 (2022年4月末現在)	85,201人
事業所数 (2021年6月1日現在)	4,329事業所
従業者数 (2021年6月1日現在)	36,613人
製造品出荷額等 (2019年)	1,271億円
卸売販売額 (2021年)	1,117億円
農業産出額 (2020年)	293億円

### 横手市の平均気温・降水量 (2021年)

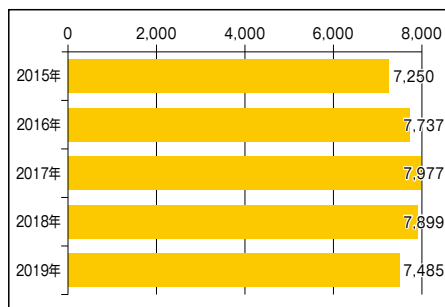


©矢口高雄 / 横手市マンガ活用事業

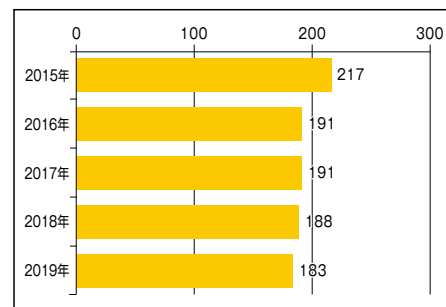
### 製造品出荷額等 (単位:億円)



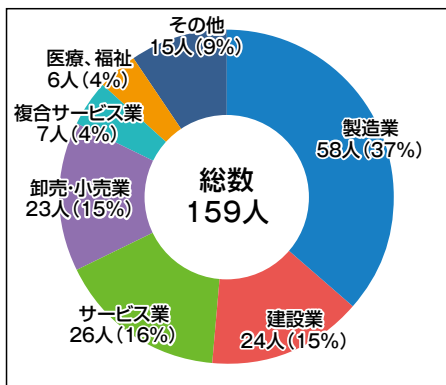
### 製造業従業員数 (単位:人)



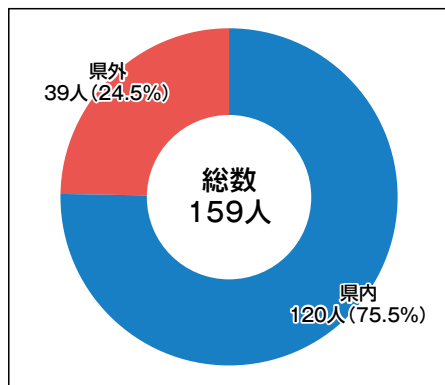
### 製造業事業所数



### 高卒職業別就職者 (2022年3月)



### 高卒地区別就職者 (2022年3月)



### 求職者等の状況

**Aターン求職・就職状況 (2021年度 横手市内への就職)**

- 求職者数 90人 (男45人、女45人)
- 就職者数 62人 (男34人、女28人)

**ハローワーク求職者数 (横手/大曲/湯沢/角館、2022.7現在)**

- 4,263人 (有効求人倍率1.51)

**最低賃金 (2022.10秋田県)**

- 853円/時 (全国33位) ※前年比+31円

**給与水準 (事業所5人以上、2022.5秋田県)**

- 現金給与総額273,268円/月 (製造業)
- 出勤日数17.6日/月 (製造業)



# 工業団地の拡張を新たに検討中



## 横手の食文化、自然環境、歴史

### 食と農のまち

豊かな大地に育まれた良質の農産物が取れる横手盆地。平野部には水田、丘陵地にはりんごを中心とする樹園地が広がり、県内随一の農耕地帯となっております。

また、昔から「麴」文化が盛んで、漬物や味噌、醤油など、麴をふんだんに使った発酵文化が発達してきた歴史があります。

さらに、ご当地グルメの祭典「B-1グランプリ」でゴールドグランプリを受賞した、日本三大やきそばのひとつの「横手やきそば」も食せるなど、豊富な食を堪能することができます。



●横手やきそば



●いぶし小屋と「いぶりがっこ」

### 住みよいまち

春は桜や雪解けの鳥海山、夏は緑であふれる水田や森林、秋は多種多様な農産物の味覚、冬は豊穡をもたらす暖かな雪景色。豊かな自然は、四季折々の表情を見せ、心に安らぎをもたらしてくれます。

また、山と川のある町を一望できる横手公園や、重厚な蔵が立ち並ぶ「ますだのまちなみ」など、休日の散歩スポットも盛りだくさんです。



●横手公園

●奥ゆかしき商家のまちなみ ますだ  
～国指定 重伝建保存地区～

### 歴史と文化の薫るまち

横手市は日本の歴史上重要な戦いとして位置づけられている、「後三年合戦」の舞台となったまちです。

奥州藤原氏はここから平泉文化の基礎を築きました。

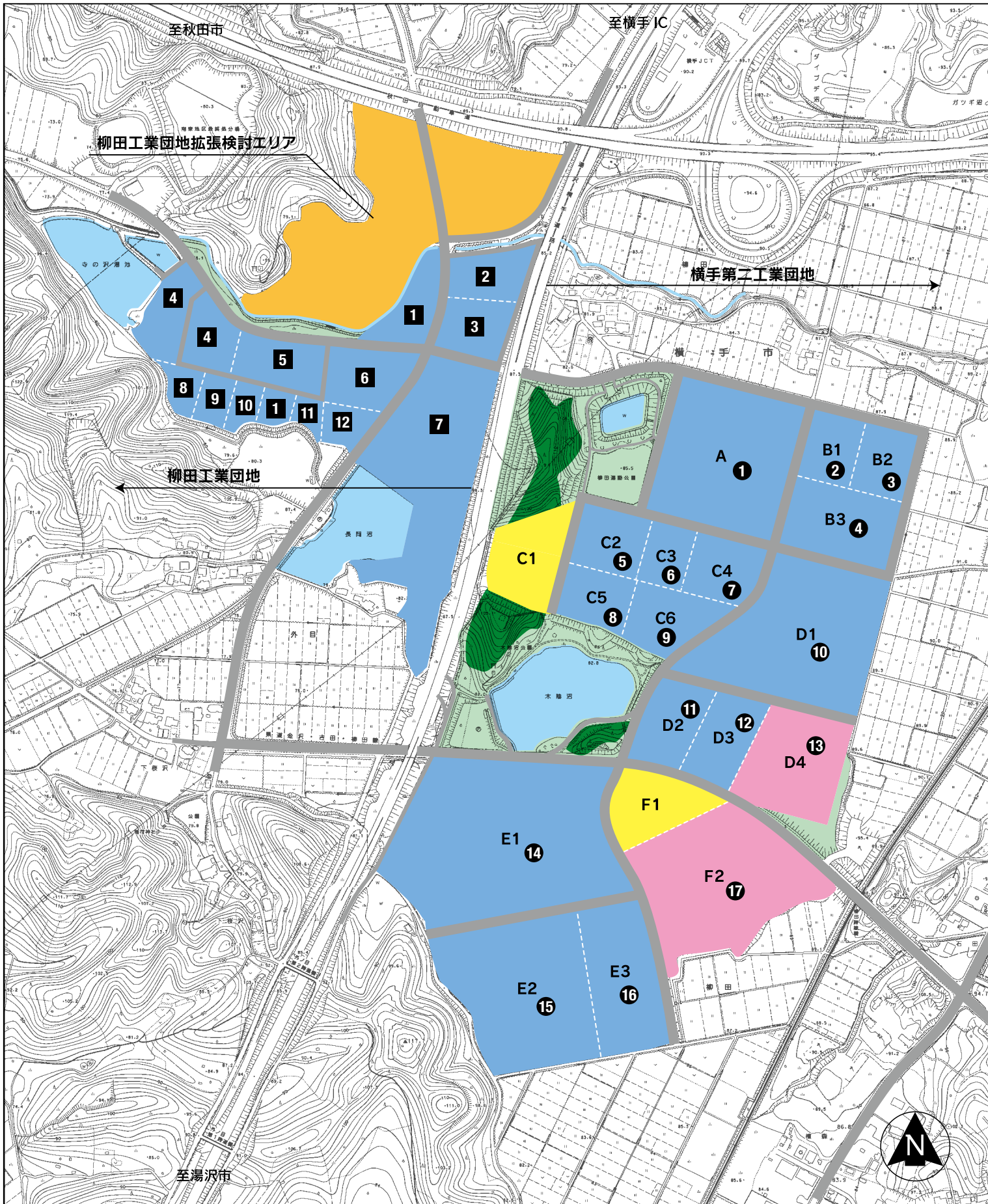
また、横手といえば全国、そして世界にその名が知れた小正月行事「かまくら」や1200年以上も続く日本最古の湯立神楽、波宇志別霜月神楽をはじめ、古より語り継がれる祭りがあり、歴史と身近に触れ合うことができます。



●後三年合戦絵巻

●かまくら





分譲済
  貸付済
  分譲中

※2022年9月現在の状況です。詳細については担当へお問い合わせ下さい。



## 柳田工業団地

### 概要

事業主体	横手市
所在地	横手市柳田
団地面積	総面積22.0ha(16.1ha) ※( )内は農工団地指定部分の面積

### 立地企業

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| <b>1</b> (株)サウウ       | <b>11</b> (株)京家     |
| <b>2</b> (株)カナモト      | <b>12</b> 山二建設資材(株) |
| <b>3</b> (株)サンケン      |                     |
| <b>4</b> 前田道路(株)      |                     |
| <b>5</b> (株)ユアテック     |                     |
| <b>6</b> (株)秋田セキノ興産   |                     |
| <b>7</b> (株)アキタ・アダマンド |                     |
| <b>8</b> (株)菅与        |                     |
| <b>9</b> (株)堀川        |                     |
| <b>10</b> (有)太陽環境保全   |                     |

### 立地企業

- |                      |  |
|----------------------|--|
| <b>1</b> 陸特殊金属工業(株)  | <b>10</b> (株)アスター<br>秋田化学工業(株)                 |
| <b>2</b> 太平熔材(株)     | <b>11</b> 武蔵貨物自動車(株)                           |
| <b>3</b> 中央鋼建(株)     | <b>12</b> オロテックス秋田(株)                          |
| <b>4</b> 大橋鉄工秋田(株)   | <b>13</b> (株)秋田ヘルシー食産                          |
| <b>5</b> 日本一フード秋田(株) | <b>14</b> イリソ電子工業(株)                           |
| <b>6</b> トヨタL&F秋田(株) | <b>15</b> (株)高英                                |
| <b>7</b> 東北王子運送(株)   | <b>16</b> (株)東海理化                              |
| <b>8</b> (株)ダスキんよねや  | <b>17</b> (株)プレステージ・インターナショナル<br>秋田BPO 横手キャンパス |
| <b>9</b> (株)東京メニックス  |  |

### 工場用地分譲予定面積(法面含む)

区画名	面積(ha)	区画名	面積(ha)
A	3.5	D1	4.0
B1	0.7	D2	1.0
B2	0.7	D3	0.9
B3	1.4	D4	1.5
C1	1.2	E1	5.8
C2	0.9	E2	3.5
C3	0.6	E3	2.1
C4	0.9	F1	0.7
C5	0.7	F2	3.7
C6	0.9		

## 横手第二工業団地

### 概要

事業主体	秋田県
所在地	横手市柳田
分譲開始	平成9年12月
団地面積	総面積442,478㎡ 工場用地面積422,798㎡ 分譲可能面積19,680㎡
分譲価格	6,750円/㎡ ※リース制度あり
都計法用途	工業専用地域 (建ぺい率60%、容積率200%)
道路	国道13号へ0.2km 秋田自動車道横手I.Cへ1.6km
鉄道	JR奥羽本線柳田駅へ0.6km JR奥羽本線横手駅へ4km
空港	秋田空港へ55km
港湾	秋田港(重要港湾)へ75km
電力	普通高圧(6.6kv)は、団地入口まで 配電線が敷設。特別高圧は、当団地 から約500mの66kv送電線より引込み
用水	上水道から184㎡/日の取水可能
排水	企業内処理→公共下水道 雨水排水→土地改良区と要協議 500㎡以上のアスファルト舗装の場合 ①油分離槽設置 ②水質検査及び油分離槽清掃契約 ③土地改良区と維持管理契約など
地耐力	深度5~24mでN値30
地域指定	工場立地法(工場適地)



# ◆県の補助・融資・団地分譲制度

## 1 補助制度

### ◆あきた企業立地促進助成事業補助金

#### ①設備投資支援型

対象分野	対象事業
製造業	日本標準産業分類表に掲げる大分類項目Eの製造業など（秋田県エネルギー・資源振興課が別に定める「環境・エネルギー型、資源素材型企业」を含む）を事業とする企業
情報通信関連型	コールセンター（インバウンド業務）、データセンター、マネジメント・サービス・プロバイダ、ソフトウェア業、デジタルコンテンツ業などを事業とする企業
研究開発型	製造業を営む企業が行う物品の製造、又は加工に係る基礎研究、応用研究若しくは開発研究の事業であって、研究開発専門の部門を設置し、専従研究員を雇用して事業を行う企業

補助の要件	人材育成に対する補助	交付限度額
投資額：3億円以上（土地代除く）※1 雇用：新規（増加）常用雇用者数 10人以上 [研究開発型企业又は本社機能等の移転を行う企業は5人以上] 申込（申請書提出）日から操業開始後1年以内に達成する必要があります。	重点分野（※2）事業の人材育成に要する経費の1/2 限度額25万円/人  交付限度額 技術者派遣型 250万円 指導者招へい型 50万円	5億円 （既存立地企業の場合3億円。要件に応じた加算あり）

補助率	加算要件（投資額が100億円を超えた金額については、加算要件に関わらず[10%]となります。）				
10%	新規常用雇用者数のうち35歳未満の女性が5割以上	製造業			研究開発型企业
		地域未来投資促進法に基づく基本計画に定めた業種 ※3	資源素材エネルギー分野	新規常用雇用者50人以上	
	+5%	+5%	+5%	+5%	

#### ②事業集約支援型

対象分野	補助要件	補助内容	
製造業 製造関連サービス業	経費：事業集約に伴う経費1,000万円以上 雇用：新規（増加）常用雇用者数2人以上 申込（申請書提出）日から操業開始後1年以内に達成する必要があります。	対象経費	生産設備の新規取得費（更新を除く ※4）・輸送費・設置費・調整費・建物・付属設備の改修又は改築経費、一般設備の取得費・輸送費・設置費
		補助率	20%
		交付限度額	2,000万円

### ◆はばたく中小企業投資促進事業補助金

対象分野	対象事業
「あきた企業立地促進助成事業補助金」 ①設備投資支援型と同様	「あきた企業立地促進助成事業補助金」①設備投資支援型と同様
流通関連型	道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、卸売業等（県を越えた広域物流ネットワークを構築する企業であること ※5）

補助要件	人材育成に対する補助	交付限度額
投資額：1億円以上3億円未満（土地代除く）※1 ただし、環境・エネルギー型（電気業、ガス業及び熱供給事業等を行う企業を除く）企業の場合、3,000万円以上3億円未満 雇用：新規（増加）常用雇用者数 5人以上 [環境・エネルギー型企业で従業員100人以下の場合又は本社機能等の移転を行う企業は2人以上] 申込（申請書提出）日から操業開始後1年以内に達成する必要があります。	重点分野（※2）事業の人材育成に要する経費の1/2 限度額25万円/人  交付限度額 技術者派遣型 250万円 指導者招へい型 50万円	3,000万円

補助率	加算要件				
10%	新規常用雇用者数のうち35歳未満の女性が5割以上	製造業			研究開発型企业
		地域未来投資促進法に基づく基本計画に定めた業種	資源素材エネルギー分野	生産工程等において第4次産業革命分野（IoT・AI・ロボット等）を活用 ※6	
	+5%	+5%	+5%	+5%	

- ※1 投資要件…県内への新たな工場等の設置もしくは工場等の増設を伴う投資が対象となります。  
 ※2 重点分野…自動車・航空機関連分野、新エネルギー関連分野、医療・医薬品関連分野、食品加工関連分野、その他県内不足分野  
 ※3 地域未来投資促進法の基本計画に定めた業種…県及び市町村が策定した基本計画に定めた促進区域における地域特性の分野に属する業種  
 ※4 令和7年3月31日までの申請に限ります。  
 ※5 卸売業については企業自らが倉庫、配送センター、流通加工場等を建設し、企業自ら流通業務を行い、その区域が他の県域にわたる事業を対象とします。  
 ※6 第4次産業革命分野（IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等）…複数の機械等がネットワーク環境に接続され、そこから収集される各種の情報・データ（ビッグデータ）を活用して、①監視、②保守、③制御、④分析のうち、いずれか1つ以上を行い、AIやロボットを活用するものを対象とします。

## 2 団地分譲

### ◆分譲価格・貸付価格

団地名	所在地	分譲価格(円/㎡)	貸付価格(円/㎡・年) <sup>*</sup>
			事業用定期借地
横手第二	横手市	6,750	117.25

<sup>\*</sup>貸付料を算出する際は、貸付価格の小数点以下も含み計算します。

### ◆貸付制度

区分	要件	貸付期間	貸付料	契約保証金
事業用定期借地権(県)	面積0.5ha以上	10年以上 30年未満	公有財産台帳価格×長期プライムレート +固定資産税相当額	貸付料1年分 + 原状回復費用相当額

## ◆市の奨励制度

### ◆横手市企業振興条例に基づく奨励制度

対象業種	製造業、電気業(発電所)、ガス業(ガス製造工場)、情報サービス業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、コールセンター、研究施設
支援要件	横手市に工場を新設又は増設をし、下記要件1もしくは2に該当すること 【要件1】 ①生産設備等の取得価格が2千万円を超える ②操業開始日における新規常用雇用者数 新設：5人以上 増設：3人以上 (但し、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業及び卸売業にあつては、新規常用雇用者が10人以上であるものに限る) 【要件2】 新設・増設ともに単年度あたりの新規常用雇用者が20人以上

奨励制度	制度内容(補助率等)	備考
固定資産税課税免除	5年間免除又は減免	機械、装置、建物(一部要件有)及び土地(建設部分)
用地取得助成金	用地取得費の50%	限度額 1億円 (工業用団地以外の用地を取得する場合は指定要件の雇用人数に2人以上を加算、1平方メートルあたり単価上限6,750円)
環境整備推進奨励金	環境に関連する整備経費の30%	限度額500万円 操業開始日より3ヶ年のうち1回限り
雪対策奨励金	除雪機器購入費の50%	限度額500万円 操業開始日より3ヶ年のうち1回限り
	除雪委託費、融雪経費等の50%	限度額年間300万円 操業開始日の翌年度より3年間
雇用奨励金	常勤雇用者1人につき30万円	対象者は横手市民に限る 指定の翌年度より3年間

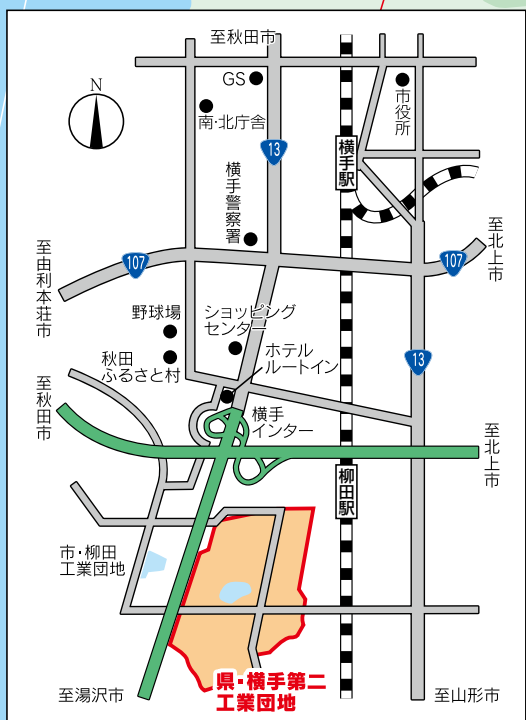
<sup>\*</sup>R3年度の制度となります。R4年度以降、変更となる場合があります。

### ◆BIGプロジェクト支援事業

対象業種	製造業、電気業(発電所)、ガス業(ガス製造工場)、情報サービス業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、コールセンター、研究施設
支援要件	①市内中小企業 投資要件：5億円を超える 雇用要件：新規常用雇用者 10人以上 ②新規立地企業 投資要件：1億円を超える 雇用要件：新規常用雇用者 5人以上

区分	補助率	補助上限額
①市内中小企業	対象投資額の5%	5,000万円
②新規立地企業	対象投資額の10%	

# 秋田県横手市へのアクセス



## 優れた立地環境

最寄の交通機関	
秋田自動車道横手ICまで…約1.6km 5分	JR奥羽本線横手駅まで…約4km 10分
秋田空港まで…約55km 50分	JR奥羽本線柳田駅まで…約0.6km 5分
花巻空港まで…約77km 60分	JR奥羽本線大曲駅まで…約25km 30分
秋田港まで…約70km 70分	

アクセス	ルート	所要時間
東京から	羽田空港→秋田空港→秋田自動車道 秋田空港IC→横手IC	約120分
	秋田新幹線 東京→盛岡→大曲→横手	約230分
名古屋から	中部国際空港→秋田空港→秋田自動車道 秋田空港IC→横手IC	約130分
	県営名古屋空港→花巻空港→釜石自動車道 花巻空港IC→秋田自動車道 横手IC	約130分
大阪から	伊丹空港→秋田空港→秋田自動車道 秋田空港IC→横手IC	約140分
札幌から	新千歳空港→秋田空港→秋田自動車道 秋田空港IC→横手IC	約105分
秋田市から	JR奥羽本線 秋田駅→横手駅	約70分
	秋田自動車道 秋田南IC→横手IC	約45分
北上市から	JR北上線 北上駅→横手駅	約75分
	秋田自動車道 北上江釣子IC→横手IC	約60分
仙台市から	東北自動車道 仙台宮城IC→秋田自動車道 横手IC	約135分

## 【お問い合わせ先】

〒013-8502 秋田県横手市旭川1-3-41  
 秋田県平鹿地域振興局内  
**横手市商工観光部**  
**商工労働課** TEL.0182-32-2115  
 E-mail: shoko@city.yokote.lg.jp  
**企業誘致課** TEL.0182-32-2116  
 E-mail: kigyoyuchi@city.yokote.lg.jp  
**共通FAX.0182-32-4021**  
 U R L: <https://www.city.yokote.lg.jp/>

〒010-8572 秋田県秋田市山王3-1-1  
 秋田県庁第二庁舎 3階  
**秋田県産業労働部**  
**産業集積課**  
**TEL.018-860-2250**  
**FAX.018-860-3869**  
 E-mail: Yuuchi@pref.akita.lg.jp  
 U R L: <https://common3.pref.akita.lg.jp/kigyoy-rich/>



©矢口高雄 / 横手市マンガ活用事業